

平成21年第2回蟹江町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成21年5月12日(火)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	5月12日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎	16番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	水野 一郎
	政 策 推 進 室	室 長	飯田 晴雄		
	総 務 部	部 長	坂井 正善	次 長 兼 総務課長	加藤 恒弘
		企画情報 課 長	鈴木 智久	税務課長	長尾 彰夫
		収納課長	服部 康彦		
	民 生 部	部 長	加賀 松利	次 長 兼 保険医療 課 長	齋藤 仁
		次 長 兼 住民課長	犬飼 博初	環境課長	上田 実
		高齢介護 課 長	佐藤 一夫	福 祉 ・ 児童課長	鈴木 利彦
	産 業 建 設 部	部 長	河瀬 広幸	次 長 兼 土木課長	水野 久夫
		次 長 兼 農政商工 課 長	西川 和彦	下 水 道 課 長	絹川 靖夫
		都市計画 課 長	志治 正弘		
	水 道 部	次 長 兼 水道課長	佐野 宗夫		
	消 防 本 部	消 防 長	上田 正治		
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教育課長	伊藤 芳樹
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	金山 昭司
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第120条)				
	1 2 番	山 田 乙 三	1 5 番	猪 俣 二 郎	

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 追加日程第3 議会議長の辞職
- 追加日程第4 選挙第4号 議会議長の選挙
- 追加日程第5 議会副議長の辞職
- 追加日程第6 選挙第5号 議会副議長の選挙
- 日程第7 選任第1号 議会常任委員会委員の選任
- 日程第8 選任第2号 議会運営委員会委員の選任
- 日程第9 選任第3号 議会広報編集委員会委員の選任
- 日程第10 議案第37号 滞納対策特別委員会の設置について
- 追加日程第11 選挙第6号 海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙
- 追加日程第12 選挙第7号 海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙

○議長 奥田信宏君

皆さん、おはようございます。

平成21年第2回蟹江町議会臨時会を開催しましたところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

小酒井会計室長より、義母の葬儀のため欠席したい旨の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、これより平成21年第2回蟹江町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には金山昭司君を指名いたします。

ここで、本会議を一たん休憩し、議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

議会運営委員長 黒川勝好君、よろしく願いをいたします。

○議会運営委員長 黒川勝好君

それでは、関係議員の方お願いいたします。

○議長 奥田信宏君

それでは、本会議を暫時休憩いたします。

(午前 9時01分)

○議長 奥田信宏君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時14分)

○議長 奥田信宏君

ここで、ただいま開催をされました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 黒川勝好君、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 黒川勝好君

ただいま開催をいたしました議会運営委員会の報告をさせていただきます。

まず、本臨時会の会期についてでございますが、会期は本日1日といたします。

次に、議事日程についてでございます。日程案をお手元に配付をしてありますとおりでございますので、よろしくお目通しのほどお願いをいたします。

次に、議会選挙の結果、得票数が同数になった場合の取り扱いについてであります。抽選箱を使用いたしまして、くじ棒を人数分用意いたします。くじを引く回数は2回とし、当選番号を1番といたします。第1回目にくじを引く順序を決め、第2回目で確定のくじを引きます。くじを引く順番を決めるためのくじは、年長議員から引くことといたします。

最後に、第3回臨時会の開催についてであります。人事院勧告に伴う職員の給与条例等の一部改正を行うために、5月28日木曜日、午後1時30分から臨時会を開催いたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上、報告をさせていただきます。

(9番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、12番山田乙三君、15番猪俣二郎君を指名いたします。

○議長 奥田信宏君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

ここで、会派の調整が必要ですので、各派代表者会をお願いしたいと思います。各代表者の方は会議室にご参集ください。

それでは、本会議を暫時休憩といたします。

(午前 9時17分)

○副議長 伊藤正昇君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時49分)

○副議長 伊藤正昇君

これより議長にかわり副議長の私が議長の職を務めます。

先ほど、奥田信宏君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りします。

この際、議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

○副議長 伊藤正昇君

追加日程第3 「議会議長の辞職」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、奥田信宏君の除斥を求めます。

(14番議員退場)

辞職願を朗読させます。

○議会事務局長 松岡英雄君

朗読した。

○副議長 伊藤正昇君

お諮りします。

奥田信宏君の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、奥田信宏君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

奥田信宏君の除斥を解きます。

(14番議員入場)

ここで、奥田信宏君の議長辞職のあいさつを許可いたします。奥田信宏君、ご登壇ください。

(14番議員登壇)

○14番 奥田信宏君

ごあいさつを一言させていただきます。

大変1年間にわたり議員の皆様のご協力、そしてまた、町長さん始め理事者の皆様のご支援により、大過なく過ごさせていただいたと思っております。大変ご協力いただきましたことに感謝を申し上げますとともに、今後ともご指導をお願い申し上げます、簡単でございますが、お礼のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

(14番議員降壇)

○副議長 伊藤正昇君

ただいま議長が欠けました。

お諮りをいたします。

選挙第4号「議会議長の選挙」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙第4号「議会議長の選挙」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

○副議長 伊藤正昇君

追加日程第4 選挙第4号「議会議長の選挙」を行います。

選挙は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票により行います。

議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に高阪康彦君、林英子君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号の1番から、順次投票をお願いいたします。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

高阪康彦君、林英子君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

それでは、選挙結果を報告いたします。

投票総数16票。

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票のうち

大原龍彦君 15票

小原喜一郎君 1票

以上です。

この選挙の法定得票数は4票でございます。したがって、大原龍彦君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま議長に当選されました大原龍彦君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

議長就任のあいさつを許可いたします。大原龍彦君、ご登壇ください。

(16番議員登壇)

○16番 大原龍彦君

清新クラブ 大原龍彦でございます。ただいま議長に選任をいただきまして、本当にありがとうございます。大変光栄に思っておるわけでございます。

この任期1年間、議員の皆さん、また理事者の皆さんに、ご協力、また、ご指導いただきながら、議長として恥じないよう一生懸命務めてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

ありがとうございました。(拍手)

(16番議員降壇)

○副議長 伊藤正昇君

どうもありがとうございました。

これもちまして、新議長と交代をさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

ここで、議長と交代する間、暫時休憩いたします。

(午前10時03分)

○議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時04分)

○議長 大原龍彦君

ここで、会派の調整が必要ですので、各派代表者会をお願いしたいと思います。各代表者の方は会議室にご参集ください。

それでは、本会議を暫時休憩いたします。

(午前10時04分)

○議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時33分)

○議長 大原龍彦君

先ほど、伊藤正昇君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、副議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、副議長の辞職を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

○議長 大原龍彦君

追加日程第5 「議会副議長の辞職」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、伊藤正昇君の除斥を求めます。

(13番議員退場)

辞職願を朗読させます。

○議会事務局長 松岡英雄君

朗読した。

○議長 大原龍彦君

お諮りします。

伊藤正昇君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、伊藤正昇君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

伊藤正昇君の除斥を解きます。

(13番議員入場)

ここで、伊藤正昇君の副議長辞職のあいさつを許可いたします。伊藤正昇君、ご登壇ください。

(13番議員登壇)

○13番 伊藤正昇君

それでは、1年間、議員各位には大変お世話になりました。また、町長始め町の理事者側にも大変お世話になりました。

1年間ありがとうございましたけれども、私にとっては貴重な経験をしたというふうに、自分の財産になったなと思っております。失敗もありましたので、皆さんに大変迷惑をかけたこともあります。今後は一議員として、蟹江町のため、町民のために頑張る所存でございます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

(13番議員降壇)

○議長 大原龍彦君

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

選挙第5号「議会副議長の選挙」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙第5号「議会副議長の選挙」を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

○議長 大原龍彦君

追加日程第6 選挙第5号「議会副議長の選挙」を行います。

選挙は、地方自治法第118条第1項の規定により、投票により行います。

議場の出入り口を閉じます。

(議場閉鎖)

ただいまの出席議員は16人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に山田乙三君、黒川勝好君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なしの声あり)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席の1番より、順次投票願います。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(なしの声あり)

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

山田乙三君、黒川勝好君、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

有効投票 16票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

松本正美君 13票

林英子君 3票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、松本正美君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

ただいま副議長に当選されました松本正美君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長就任のあいさつを許可いたします。松本正美君、ご登壇ください。

(1番議員登壇)

○1番 松本正美君

ただいま副議長という大変な大役をいただきまして、本当にありがとうございます。

任期を全うするために、全力で議長をサポートしながら、蟹江町の町民のために全力で頑張ってまいりますので、どうか議員の皆様、そして理事者の皆様、今後とも力強いご支援をいただきますよう、よろしく願いいたします。

大変にありがとうございました。(拍手)

(1番議員降壇)

○議長 大原龍彦君

どうもありがとうございました。

ここで、各派代表者会をお願いしたいと思っておりますので、代表者の方は会議室にご参集ください。

休憩中に各課長の退席を許可します。

それでは、本会議を暫時休憩いたします。

(午前10時45分)

○議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、伊藤俊一議員が午後からの葬儀のため退席したい旨の申し出がありましたので、

許可をいたしました。

(午後 1時00分)

○議長 大原龍彦君

日程第7 選任第1号「議会常任委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名をしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会常任委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、所属氏名を朗読させます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、氏名を朗読させていただきます。

なお、議席順でございますので、よろしくお願いをいたします。

総務民生常任委員会委員、松本正美議員、山田邦夫議員、米野秀雄議員、高阪康彦議員、林英子議員、菊地久議員、山田乙三議員、伊藤正昇議員、以上8名でございますので、お願いをいたします。

続きまして、防災建設常任委員会委員でございます。伊藤俊一議員、小原喜一郎議員、中村英子議員、黒川勝好議員、吉田正昭議員、奥田信宏議員、猪俣二郎議員、大原龍彦議員、以上8名でございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長 大原龍彦君

日程第8 選任第2号「議会運営委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、氏名を朗読させていただきます。

同じく議席順でございますので、よろしくお願いをいたします。

高阪康彦議員、小原喜一郎議員、黒川勝好議員、奥田信宏議員、オブザーバーとしまして松本正美議員、同じく中村英子議員でございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長 大原龍彦君

日程第9 選任第3号「議会広報編集委員会委員の選任」を行います。

お諮りします。

議会広報編集委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定を準用し、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議会広報編集委員会の委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたします。

ここで、委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局長 松岡英雄君

続きまして、広報編集委員会のほうを朗読させていただきます。

同じく議席順でございますので、よろしく願いをいたします。

松本正美議員、山田邦夫議員、米野秀雄議員、林英子議員、黒川勝好議員、吉田正昭議員、以上6名でございますので、願いをいたします。

○議長 大原龍彦君

ここで、本会議を暫時休憩し、各常任委員会等の正副委員長を互選していただきます。

念のため申し上げますが、委員長の互選は委員会条例第9条第2項の規定により、その職務はそれぞれ年長委員により行うことになっております。

なお、正副委員長が決まりましたら、議長へ報告してください。

委員会ごとの部屋割りをいたします。総務民生常任委員会は会議室1、防災建設常任委員会は協議会室。以上が終わりましたら、議会運営委員会を先に会議室1で行い、その後、議会広報編集委員会を協議会室で順次行います。

それでは、暫時休憩いたします。

(午後 1時04分)

○議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時45分)

○議長 大原龍彦君

ただいま開催されました各常任委員会等の正副委員長が互選されましたので、報告します。

総務民生常任委員会の委員長に林英子君、同副委員長に伊藤正昇君。

防災建設常任委員会の委員長に吉田正昭君、同副委員長に小原喜一郎君。

議会運営委員会の委員長に黒川勝好君、副委員長に高阪康彦君。

議会広報編集委員会の委員長に米野秀雄君、副委員長に松本正美君。

以上であります。

○議長 大原龍彦君

日程第10 議案第37号「滞納対策特別委員会の設置について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。高阪康彦君、登壇してください。

(5番議員登壇)

○5番 高阪康彦君

では、ご提案申し上げます。

議案第37号「滞納対策特別委員会の設置について」。

滞納対策特別委員会を設置するものとする。

平成21年5月12日提出。

提出者、蟹江町議会議員、高阪康彦。

賛成者、蟹江町議会議員、松本正美、同、黒川勝好、同、小原喜一郎、同、中村英子、同、
奥田信宏でございます。

提案理由。

この案を提出するのは、町税等の滞納額が年々累積し多額になっていることから、住民の
代表である議会としても、未収金の解消が図られるよう滞納対策に関する諸問題を調査研究
する必要があるからである。

特別委員会に関する事項。

1、名称、滞納対策特別委員会。

2、設置の根拠、蟹江町議会委員会条例第5条。

3、目的、滞納対策に関する調査研究。

4、委員の定数、10人以内。

5、設置期間、調査が終了するまで存続し、閉会中も調査を行うことができるものとする。

以上でございます。

(5番議員降壇)

○議長 大原龍彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第37号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。
お諮りします。

ただいま設置されました滞納対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、滞納対策特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、委員の氏名を朗読させます。

○議会事務局長 松岡英雄君

それでは、氏名を朗読させていただきます。裏面をごらんいただきたいと思います。

これは議席順でございますので、よろしく願いをいたします。

松本正美議員、伊藤俊一議員、山田邦夫議員、高阪康彦議員、小原喜一郎議員、中村英子議員、菊地久議員、山田乙三議員、以上8名でございます。よろしく願いをいたします。

○議長 大原龍彦君

ここで、本会議を暫時休憩し、ただいま設置されました滞納対策特別委員会を協議会室で開催し、正副委員長の互選をお願いします。

念のため申し上げますが、委員長の互選は委員会条例第9条第2項の規定により、その職務は年長委員により行うことになっております。

なお、正副委員長が決まりましたら、議長へ報告してください。

それでは、暫時休憩いたします。

(午後 1時50分)

○議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時03分)

○議長 大原龍彦君

ただいま開催されました滞納対策特別委員会の正副委員長が互選されましたので、報告します。

委員長に菊地久君、同副委員長に山田乙三君が互選されました。

○議長 大原龍彦君

議事日程の変更がありましたので、願いをいたします。

選挙第6号「海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙」、それから、選挙第7号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙第6号「海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙」、選挙第7号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」を、この際、日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、2案件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 大原龍彦君

追加日程第11 選挙第6号「海部南部広域事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。

選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 松岡英雄君

説明した。

○議長 大原龍彦君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

海部南部広域事務組合議会議員に林英子君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました林英子君を海部南部広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました林英子君が海部南部広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部南部広域事務組合議会議員に当選されました林英子君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 大原龍彦君

追加日程第12 選挙第7号「海部地区水防事務組合議会議員の補欠選挙」を行います。
選挙理由の説明を求めます。

○議会事務局長 松岡英雄君

説明した。

○議長 大原龍彦君

選挙理由の説明が終わりました。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたい
と思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。
た。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異
議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

海部地区水防事務組合議会議員に吉田正昭君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました吉田正昭君を海部地区水防事務組合議会議員の当
選人として定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。ただいま指名いたしました吉田正昭君が海部地区水防事務組合議
会議員に当選されました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました吉田正昭君が議場におられます
ので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長 大原龍彦君

以上で、本臨時会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。したがって、平成
21年第2回蟹江町議会臨時会を閉会いたします。

(午後 2時16分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

蟹江町議会前議長 奥 田 信 宏

蟹江町議会議長 大 原 龍 彦

蟹江町議会前副議長 伊 藤 正 昇

12番 議 員 山 田 乙 三

15番 議 員 猪 俣 二 郎